

第 32 回 岩内町地域公共交通活性化協議会 議事録

議 事 内 容

日 時	令和 5 年 6 月 2 9 日(木) 13:00~14:00
会 場	岩内町役場庁舎 3 階 委員会室
出席者	1 7 名(うち代理出席 3 名) 欠席 1 0 名 別紙出席者名簿のとおり
事務局	4 名

1. 開会

〈 事務局 〉

本日は、お忙しいところ、ご出席を賜りありがとうございます。

会議開催前ではございますが、本日の会議開催における委員の出欠につきましてご連絡いたします。

出席者名簿をご覧いただきまして A 委員、B 委員、C 委員、D 委員、E 委員、F 委員、G 委員、H 委員、I 委員、J 副会長が所用のため欠席との報告を受けております。なお、K 委員の代理といたしまして、L 様に、M 委員の代理といたしまして N 様に、また、O 委員の代理といたしまして P 様にご出席いただいております。ありがとうございます。

続きまして、4 月の人事異動等で協議会委員に異動がありましたので委嘱状を交付させていただきます。

(会長より委嘱状の交付)

〈 事務局 〉

それではただいまより、第 3 2 回岩内町地域公共交通活性化協議会を開催します。

開会にあたりまして、会長よりご挨拶申し上げます。

2. あいさつ

〈 会長 〉

どうも皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。そして 4 名の委員の方々に新しく委嘱状を交付させていただきました。よろしくお願いいたします。

平成 2 6 年に設置しました、岩内町地域公共交通活性化協議会も今回で 3 2 回の会議開催となります。この間、交通計画の策定や運行ルートの設定、バス停の移転等の様々な課題に

ついて、皆様方と協議をさせていただきました。こういったこともあり、岩内町におけるノッタライン、円山タクシーも一定程度確立されたものと考えております。しかしながら今回の議会の中でも、公共交通が無い地域にバス停の移転の問題等々議会のなかでも議論をさせていただきました。

町といたしましては、あくまでも協議会の中でこうした課題について長々と協議し決定し、それを参考にとというプロセスをとってまいりたいと思っておりますので、どうか皆様方に置かれましては、この協議会の中で様々なご意見をいただければと思っております。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

〈 事務局 〉

ここで、議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。
配布させて頂いてる資料全部で7点ありますのでご確認お願いします。

一つ目の資料としまして、配席図A4 1枚もの。

二つ目の資料として出席者名簿A4 1枚もの。

三つ目の資料として会議次第を表紙とした議案、こちらは7ページまでございます。

四つ目の資料は、資料1 令和4年度いわない循環バスノッタライン利用状況。
こちらはA4 1枚ものになります。

五つ目の資料は、資料2といたしまして、令和4年度円山地域乗合タクシー利用状況
こちらもA4 1枚のものになります。

資料六つ目といたしまして、資料3 令和6年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画案
こちらA4カラー両面刷りのもの4枚ものになっております。

最後の資料としまして、北海道運輸局札幌運輸支局様から配布依頼がありました資料になります。こちらカラー2枚ものになっております。

以上7種類となっておりますが、資料等に不足がございましたらお知らせ下さい。

つづきまして、会議次第3からは、議長であります手塚会長に議事を進めさせ頂きたいと存じます。よろしくお願い致します。

3. 報告事項

〈 会長 〉

それでは議会のほうを始めさせていただきます。

まず本日の会議出席状況ですが、全委員26名中出席者は代理出席を含めて、17名となっており、過半数の出席があり会議が成立している事を報告させていただきます。

それでは会議に入ります。

会議次第3の報告事項、報告第1号、協議会委員の変更についてから報告第4号会計決算及び監査報告については一括して事務局より報告をお願いします。

〈 事務局 〉

事務局の中川です。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、議案1ページをご覧ください。

報告第1号は、岩内町 地域公共交通活性化協議会委員の変更についてであります。

令和5年4月1日付けの人事異動にございまして協議会委員の変更があり、先ほど会長より委嘱状の交付がございましたが、改めてご紹介させていただきますので簡単にご挨拶をお願いいたします。

計画を策定する町より、Q委員です。

次に、公安委員会といたしまして、R委員です。

次に、学校関係で、S委員です。

同じく、学校関係で、T委員です。

報告第1号は以上となります。

つづきまして、2ページをご覧ください。

報告第2号は、第31回 岩内町 地域公共交通 活性化協議会の結果についてであります。

第31回目となる協議会を、令和5年3月27日に、岩内町役場委員会室にて開催し、代理出席を含む、21名の委員の方に出席をいただいております。

報告事項・議題等については、記載のとおりとなっております。

ご意見として、岩内町地域公共交通計画に登載されております、KPIの達成状況や、令和4年度の速報値などについてご意見をいただきました。

なお、次の報告第3号で、ノッタライン 及び円山地域の実証運行事業の利用者数等をご報告させていただきます。

報告第2号は以上となります。

つづきまして、3ページをご覧ください。

報告第3号は、令和4年度事業報告についてであります。

①協議会の開催についてです。

令和4年度に開催した協議会は、第29回から第31回までの3回であり、日時、議事内容につきましては、記載のとおりとなっております。

次に、② いわない循環バスノッタライン運行事業についてと、③ 円山地域乗合タクシー実証運行事業の令和4年度の利用者数等につきましては、担当よりご説明いたします。

〈 事務局 〉

担当をしております酒井です。着座にて説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

令和4年度いわない循環バスノッタラインの利用状況であります。

年間利用者数は累計35,947人で、前年比で187名の増であります。

内訳としましては、大人が25,984人、運転免許証自主返納支援事業における無料乗車券の利用者が889人、同じく無料回数券の利用者が151人、子供の利用が568人、障がい者の方の利用が8,355人となっております。

運賃収入につきましては、回数券の利用分も含め、519万4,672円で、前年比としましては、34,669円の増となりました。なお、運賃収入における端数につきましては、運賃の入れ間違いなどが原因で生じているものであります。

続いて、資料下段の一便当たりの乗車人員であります。年間を通して二便の利用が最も高く、一日平均25.2人の方に利用されており、次いで三便、四便が続くことになっております。

傾向といたしましては、午前中のほうに利用が集中する稼働状況となっております。ノッタラインについては以上となります。

引き続き、資料2をご覧ください。

令和4年度円山地域乗合タクシーの利用状況であります。

年間利用者数は計4,969人で、前年比1,376名の減であります。

内訳としましては、大人が3,645人、運転免許証自主返納支援事業による無料乗車券の利用者が10名、無料回数券のほうは、234人、子供が2人、障がい者の方は1,078人となっております。

運賃収入につきましては、72,900円で前年比245,200円の減となりました。

なお乗車人員及び運賃収入の減の要因につきましては、令和4年4月より週5日、一日三便に運行内容を変更したことによるものであります。

続きまして資料下段の一番当たりの乗車人員であります。
便別の利用状況としましては、二便が最も多くついで一便、三便の順となり、一便と二便の往復利用が主な利用方法であると推測しているところであります。

以上で説明を終わります。

〈 事務局 〉

報告第3号は以上となります。

続きまして4ページをご覧ください。

報告第4号は、令和4年度 会計決算及び監査報告についてであります。

岩内町 地域公共交通活性化協議会財務規程第9条に基づき、令和4年度当協議会の歳入歳出決算の承認を求めます。

歳入・歳出の合計のみ、ご説明いたします。

歳入の合計は、予算額 54万3千円に対し、収入済み額 46万9千867円。差し引き、7万3千133円の減。

歳出の合計は、予算額 54万3千円に対し、決算額 46万9千867円。差し引き、7万3千133円の減。

歳出の内訳であります。1款 運営費、1項会議費、アドバイザー謝礼として予算計上しておりました6万円ですが、アドバイザーの千葉先生が所用により協議会へ出席できなかったことによる減であり、1款 運営費、2項 事務費は、「広報いわない」や新たに作成した「地域公共マップ印刷代」など、22万4千287円の支出。2款 事業費、1項 事業費は、ノッタライン回数券に係るたら丸ポイントカード負担金や、地域公共マップ製作業務委託など、22万5千720円の支出となっております。

したがって、収入済み額及び支出済み額は同額の46万9千867円であります。

次に、5ページをご覧ください。

6月28日、監事立ち会いのもと、会計監査を実施させていただいており、同日、6月28日付けで協議会会長宛に、適正かつ、正確に処理されている旨の報告書をいただいております。

以上報告第1号～報告第4号までご説明させていただきました。

以上であります。

〈 会長 〉

ただいま事務局より報告第1号から報告第4号までの報告がありました。これについて何かご意見ご質問等ございませんか。

特に無いようですので報告第1号から、報告第4号までは確認されたということでご異議ありませんか。

第1号から第4号までは確認されました。

4. 議案

〈 会長 〉

次にに会議次第4の議題にはいります。議案第1号、令和5年度協議会予算案について事務局より説明願います。

〈 事務局 〉

6ページをご覧ください。

議案第1号は、令和5年度 協議会予算（案）についてであります。

岩内町 地域公共交通 活性化協議会財務規程 第2条の規定に基づき、次のとおり提案いたします。

はじめに、歳入・歳出の合計のみ、ご説明いたします。

歳入の予算額合計は、町からの負担金と、預金利息を合わせてまして39万5千円を、計上しております。

歳出の予算合計は、各科目を合わせてまして39万5千円で、あります。

次に歳出の内訳であります。1款 運営費1項 会議費は、アドバイザー謝礼として、3回分の6万円。2項 事務費は、事務局の旅費や振込手数料、ノッタラインや乗合バスのルート図・時刻表の印刷・広報折込代として、30万円。2款 事業費 1項事業費は、たら丸ポイントカード負担金のほか、公共交通マップの軽微な修正等にもなう作成費、あわせて3万5千円を計上しております。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

〈 会長 〉

ただいま、議案第1号、令和5年度協議会予算案について説明がありましたが、これについてなにかご質問等ございませんか。

特に無いようですので、議案第1号は説明の通り決定するということでご異議ありませんか。

ご異議なしと認め議案第1号は決定されました。

次に議案第2号、令和6年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画案のについて説明等お願い致します。

〈 事務局 〉

7ページをご覧ください。議案第2号は、令和6年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画案 について、提案するものであります。

この計画につきましては、地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金を受けるために計画を策定するもので、北海道運輸局に毎年提出させていただいてるものでございます。

別に配付しております、資料3をご覧ください。

こちらは、本年3月に開催した第31回の当協議会におきましてご審議頂き、決定頂きました、令和5年度 岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画を基に、令和6年度として、一部修正しており、変更する箇所を赤字で表示し、説明については、計画の主な部分のみをご説明させていただきます。

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性についてです。

令和2年6月から実証運行しておりました、岩内町円山地域乗合タクシーについては、有用性があると判断されたことから、令和5年6月より本格運行となったことによる、修正となります。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果につきましては、令和3年3月に策定した岩内町地域公共交通計画内で設定した数値に合わせた目標値とし、前回の協議会でご審議いただいた目標、期間等を修正し、あわせて実績に伴う数値の変更をしております。

次のページ 4ページをご覧ください。

4. 地域公共交通確保維持事業により、運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者ですが、運行事業者が決定したことにより表記したものであります。

7ページをご覧願います。

21.協議会の開催状況と主な議論ですが、(1)から(3)までそれぞれ協議させていただいた、協議会の開催状況を、追記しております。

その他、変更箇所はありませんので、後ほど資料をご確認ください。

なお、本計画の内容につきましては、北海道運輸局へ提出する際に、修正等が生じる場合もございますので、あらかじめご了承願います。

以上であります。

〈 会長 〉

ただいま、議案第2号令和6年度岩内町地域内フィーダー系統確保維持計画案について説明がございましたが、これについて何かがご意見ご質問等ございませんか。

〈 U委員 〉

非常に細かい事なんですけど、資料3の7ページ目の21の運営協議会の開催状況なんですけど、本日の協議会も(4)として入れていただいたほうが、今回の協議会こちらの方のフィーダー系統が表示されるわけで入れていただいた方が。

〈 会長 〉

ありがとうございます。

(4)ということで今回の協議会もこれに入れると言う事で。あと、ご質問等ございませんか。

無ければ、議案第2号についても決定する事でご異議ございませんか。

異議無しと認め、議案第2号は決定されました。

5.その他

〈 手塚会長 〉

次に、会議次第の5、その他でございますが、事務局から何かございますか。

〈 事務局 〉

私のほうから、一点ご報告がございます。

岩内循環バスノッタラインに係る陳情がございましたので、ご報告させていただきます。

陳情者につきましては、岩内町御崎地区の地域団体であります、御崎19町内。

陳情内容としましては、高齢化が進む大和、御崎地区にノッタラインの運行を求めると言うものであり、187筆の署名ともに、4月3日に提出を受けました。

事務局としましては、運行事業者様の協力のもと、まず試験運行を行い、所要時間や運行可能なルート、停留所設置可能場所の有無など、調査を開始したところであります。

また、同時に冬期の積雪、耐雪状況など運行に当たっての安全面の確保など様々な確認、調査を今後実施してまいり予定であります。

調査結果等とりまとめましたら、改めて本協議にてご協議をお願いさせていただくことになろうかとおもいます。

以上でございます。

〈 会長 〉

ありがとうございます。

ただいま、大和・御崎地区の団体のほうから要望があったということで、これについても今後調査をした結果、この協議会において皆様のご意見を頂ければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

あと、委員の皆様から何か。

〈 U委員 〉

今日開かれている、協議会を明記されている法律が地域公共交通の活性化及び再生に関する法律でございます。こちらの法律なんですけど、9月の28日に改正法が公布されました。今年の秋以降に施行されます。

令和2年に法改正して3年足らずで改正ということなんですけど、公共交通の取り巻く環境がどういう状況なのかという、法改正の必要性についてご説明させていただければと思います。

まずは必要性については、上の黒色の囲みを見ていただきたいんですけど、人口減少、少子高齢化、過疎化において乗合バスの輸送人員というのが、右肩下がり状況でございまして、右のグラフをみますと、平成2年が100としますと、30年後の令和元年は48ということで、半減。

さらにコロナ禍の影響もございまして、令和2年にぐっと下がっているのが見て取れるとおもいますが、35ということで、大幅に運用率が下がっているということで、コロナ禍で、飲食店とかの影響がマスクとかで取り上げいたところでも、振興局含めて公共交通事業社非常に、厳しい状況におかれていたということでございます。

鉄道もその横にあるとおり、路線バス転換への一つの指標になる2,000人未満の部分についても昭和62年からくらべますと、2.5倍以上厳しい状況が続いてる。

このような状況のなかで、交通モードの地域の関係者の連携協同共創といいますけど、これらをを通じまして、利便性、持続可能性、生産性向上するよう、地域公共交通ネットワークを再構築、リ・デザインすることが必要ということで、法改正したところでございます。法改正の概要については、まず、法概要の法律本来の部分でいいますと、地域関係者の連携と協働の促進ということで、法律本体の目的規定に地域の関係者の連携と協働が追加されてございます。国の努力義務としまして、関係相互間の連携と協働の促進を追加。

また、岩内町さんのほうでも策定されている、地域公共交通計画。こちらの方に地域の関係者相互間の連携による事項を追加したところでございます。

その下なんですけど、ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設と拡充ということで、新聞紙面とかにもこちらの方見たかたもいるかと思えますけども、自治体鉄道事業社からの要請につきまして国土交通大臣が再構築協議会を構築を組織することができるというかたちになります。

協議会のなかで存続策などが存続策等を検討した結果、その再構築協議会が、再構築方針というものを最終的には策定していただきます。

国は大臣認定を受けた同事業においてインフラ整備に取り組む自治体について社会整備総合交付金などにより支援する事が出来るという動きになっております。協議会では、運用協議会だとか、バス停転換がメインになってしまうような組合に取られると困るので、廃止ありき、存続ありきの再検討をするという形になります。

左側のほう、バスタクシーの仕組みの拡充でございます、まず一つ目に大きいものがエリア一括協定運行事業でございます。先ほど承認いただきました、地域内フィーダー系統の確保維持計画、これらによるバズ事業社への支援。雷電線もそうなんですけど、バス事業社の路線対策それを国と道または自治体さんが支援してくのが今までの支援のしかたとなっておるんですけど、新しくできたエリア一括協定運行事業というのが、自治体と交通事業社が、一定の区域・期間において交通サービス水準運行回数等、費用負担等の協定を締結して行う、これらを行うという事は、言い換えると自治体さんが交通事業社から交通サービスを購入するという事、その購入したかかった費用に関して、国のほうが一部支援を送るというような流れになります。所謂支援の仕方が変わっているという形になります。

その下の国の複数年の支援総額を事前明示ということで最大5年となっておりますけども、安定的な経営も可能になると言う風になってございます。

道路運送高度化事業というものがございまして、これは今まで改札運行する事業が主な事業だったんですけど、それに加えましてA I オンデマンド、キャッシュレス決済、電気バスの導入等の交通D X ・ G X を推進する事業が創設されました。こちらの方、国のほうが認定しますと予算面において鉄道運輸機構の出資融資や固定資産税の特例の措置が出来るという形になっております。

最後、下にある、鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設でございます。

本来バス・タクシー・鉄道については、基本的に運賃を変えとは国土交通大臣の認可が必要となります。ただ乗合バスについては平成18年から協議運賃制度が導入されているんですけども、ノッタラインのようにわかりやすい運賃を協議会の中で協議した結果、出来るものについては、協議運賃という形で、本来は認可であるものが届出だけでいいという形になっている。

今のところ通学や補助要綱とかが全部出そろっていない状況ですので、詳細は細かくお話出来なくてぼやっとした状況でございますけども、協議会の場で判明次第順次ご説明させていただきます。

続きまして、自動運転バス実証運転と言う事で、当別町の取組でございます。

先ほど交通のデジタル化という話なんですけど、自動運転はデジタル化の書いてある事かな

と思います。福井県のほうではレベル4で既の実証実験を行っているという。

北海道は十勝管内の上士幌町という町が定期的にやられてますけども、石狩、空知、後志管内でいいますと、雪深いと言う事もあってなかなか取組が進んでいないという状況でございます。今冬も札幌の隣町の当別町というところで実証実験を行うと言う事で、ご紹介させていただければと。運行日が今日までで、関係者向けの運行となり、明日から7月17日まで一般向けに解放でございます。

JRの学園都市線という路線のロイズタウン駅からロイズカカオ&チョコレートタウンまで500メートル足らずなんですけど、企画運行を行うという形になります。

昨日、実は実証運行に乗ってきました。時速18キロという感じなんですけども、バス自体は自動運転なんですけど、バス自体電気バスなので加速がガソリン車よりもスツと言うようなイメージで、実際の体感速度よりも早いかなという感じでございます。

また、交差点とかは手動で止まったりとかはするんですけど、そのときもなめらかに行く様な感じでございます。なかなかこういうものを自治体さんのほうで導入すると、費用面だったり色々と超えなくてはならないハードルがいっぱいあるんですけど、近隣の町でこういう実験をやっているのであれば、見て触れて貰って、もちろんメリット・デメリットあるのでそういったものを近隣の自治体さんと交流することで岩内町さんだったり今後の導入についての判断材料の一つになるとと思いますので。

7月16日(日)にはバス祭りということで、イベントが行われまして、旭川のほうからレトロバス、ファイターズバス。あとはこの近くに道の駅があるんですけど、道の駅のほうではキッチンカーがでてちょっとしたイベントをやっている。

当日は公共交通機関で来ていただくという形で来ていただくと言う事でJRで来るか、もしくは道の駅のほう無料シャトルバスがロイズタウン駅まで出ますので、道の駅に車を置いてシャトルバスで行くような形になります。

また、12月には積雪期の実証運行も行うと言う事になってございます。せっかくの機会というか、なかなか十勝まで見に行くのは大変なので近場でやっていると言うのであれば、それほど負担が無く行けるかなと思ひまして今回ご紹介させていただきました。

よろしくお願ひ致します。

〈 会長 〉

ありがとうございました。

他に委員の皆様からなにかございませんか。

〈 V委員 〉

今の説明の中で、EVバスの件なんですけど、EVバス全部ハイブリッドなんですけど理由としては、開発的には使いたいけども、走行距離ですとか運転手の目線からデフロスター、暖房の関係をフルに使うと走行時間、距離のそういったものが計上されている数値とどれくらい違うのかと言う事で分かる物があれば教えていただきたいなと思います。

〈 U委員 〉

申し訳無いですが資料等は持ってきてないです。

ただこういうことの取り組む場合の支援策というものを国として用意してますと言う事でございます。

〈 委員 〉

他にございませんか。

無ければ本日予定していた、本日予定しておりました議事日程は全て終了しましたので、これをもちまして、第32回地域公共交通地域活性化協議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。